

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sdcj.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

その他 4～20年

無形固定資産

自社利用の

一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ

残高は、15,520千円増加しております。

1株あたり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示し

(重要な会計上の見積り)

(1) 受取手形

26,033千円

1 . 1 株当たりの純資産額

0 遵 叢 堡

(3) 受注損失引当金

(2) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、データエントリーサービス及びコンタクトセンターサービス等を行っております。

データエントリーサービス及びコンタクトセンターサービス等については、サービス提供の進捗度に応じて履行義務を充足することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

製品・商品の販売については、国内販売であり、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品又は商品を出荷した時点で収益を認識しております。

システム開発事業及びアウトソーシング事業における収益を認識する金額は、サービス又は商品等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは履行義務を充足してから主に一年以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

ソフトウェアの受託開発及び保守など複数の要素が含まれている契約については、提供されたサービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り 扱、各構成要素の内

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務	443,444千円
未積立退職給付債務	443,444千円
未認識数理計算上の差異	42,487千円
貸借対照表計上額純額	485,932千円

